

## 第4回流山市子ども・子育て会議

### 日時

令和元年8月28日（水）10:00 ～ 12:00

### 場所

流山市役所 第2庁舎 3階 304会議室

### 出席委員

柏女委員・中山委員・松本委員・櫻庭委員・藪本委員・西原委員・吉田委員・  
岩田委員・手塚委員・橋本委員・田中委員

### 欠席委員

吉川委員・松田委員・田邊委員

### 事務局

秋元子ども家庭部長・熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長・村山保育課  
長・根本保育課長補佐・秋谷子ども政策室長・倉本子ども家庭課主任主査・北  
根子ども家庭課主事・育野子ども家庭課子育て支援係長

### 関係各課

長谷川児童発達支援センター所長・伊原健康増進課長・中条教育総務課学童ク  
ラブ運営係長

### 傍聴者

3人

### 議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (2) 第2期子どもをみんなで育む計画の策定について
- (3) その他

### 配布資料一覧

資料：第4回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）

資料2：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の各

種子育て支援施策における事業評価について

資料3：教育・保育の量の見込みと確保方策の算出に係る考え方について

## 議事録（概要）

《事務局》

定刻となりましたので、只今から令和元年度第4回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

《会議成立の報告》

始めに会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによります。

本日の会議につきましては、委員14名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

また、本日は、計画における個別施策の関係各課も出席いただいておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、柏女会長より議事の進行をお願いいたします。

《柏女会長》

おはようございます。

今日は保育関係を中心の議題と事業評価の議題があります。たくさんのご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、議事に従いまして、議題1について説明をお願いします。新しい委員の方もいらっしゃいますので、少し詳しく説明いただけたらと思いますが、保育関係の利用定員を決める場合には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないと法制化されています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

《会長》

ありがとうございました。

この2つの施設について何かありますか。

私から1点ですが、分園は定員としては何人までとは決まっていないのですか。

《事務局》

何人以上ということは決まっていないのですが、これまでの流山市の運営状況を踏まえると、30人から40人位で運営をしています。

《会長》

そうですね。この分園は定員120人となっていますが。

《事務局》

すでに90人おり、今回、分園で30人で合わせて120人ということです。

《藪本委員》

質疑の1点目ですが、南部地区の整備目標があったはずですが、これに対してこれを整備することによってどのくらい充足しているのかという数字をつけて頂いたほうが、定員設定をするときに楽なのではないですか。次回以降参考資料でいいので付けてほしいです。

また、聖華このみ保育園分園の0.1.2歳が増加しているのは非常に喜ばしいことですが、3歳児以降の考え方を事務局からご意見を伺いたいです。

2点目ですが、南流山駅前保育園ですが、過日からこの会議の中で定員設定の際に、小規模を増やしてきた経緯があることを勘案すると、1.2歳と3歳児に段差をつけるように思慮していますということでしたが、なぜ8人定員で定員設定されたのかについて伺いたいです。

《事務局》

聖華いつき保育園分園の定員についてですが、3歳児以上の受け入れについては、本園とおおたかの森にある聖華マリン保育園での受け入れが可能ということで、そちらで対応させていただくことになっています。南流山駅前保育園の定員設定において、2歳と3歳の定員枠の差がないというものとなっておりますが、事業者には2歳と3歳の定員差を設定するようお願いをしたところですが、面積等の関係で難しいとの回答でしたので、このような定員設定となりました。

《藪本委員》

おおたかの森にある聖華マリン保育園は、あくまでも系列の保育園であり、聖華いつき保育園での受け入れについては、駅近に立地しているということもあ

り、間違いなく南部の方が希望されて入所されると思います。

来年、受け入れをするという話がありましたが、もともとの本園の定員設定が1.2歳と2.3歳の差は何人いますかということですので、それで自由に受け入れができるかというできないと思います。

#### 《事務局》

分園の入園の際に保護者の方には、3歳になったら、おたかの森の聖華マリオン保育園に、転園することがある旨了解していただくようにすると聞いています。

#### 《藪本委員》

いままで、小規模保育事業者として頑張って3歳児の待機をなくすようにしてきているにも関わらず、市が3歳児の待機を増やすという風に捉えざるを得ません。

これについてはもう一度ご検討頂いた方がいいのかなと思います。

#### 《会長》

ありがとうございました。

小規模保育事業者として、3歳児難民を生まないようにしてきている現状の中で、3歳になったら転園ということを認めるようなことでは、3歳児難民を生むことになります。定員設定を認めるということは、大丈夫なのだろうかという懸念を生むことになります。次回の会議で報告をお願いします。

#### 《藪本委員》

南流山駅前保育園ですが、面積的な要件の回答はありましたが、少なくとも1.2歳の面積は少なくてすむはずですが、なぜ、1.2歳児を16人にせずに15人や14人にして3歳児以降にまわすということができたはずですか。これは経営的なことだとは私も充分理解するのですが、いままでも認可を出すにあたって、2.3歳に段差を設けましょうということを常々いわれていることと矛盾しているのはなぜなのでしょう。

#### 《事務局》

2.3歳の段差は、小規模からの受け入れの関係がありますので、事業者には指導しています。しかし、経営面も含め、事業者よりこの人数でという話がありましたので、この設定になりました。

《藪本委員》

事業者からの要望があれば、市のスタンスとして基準や見解が変わってくるということですか。

前回の会議でしたか、0.1.2歳児の図面で部屋を壁ではなく室にきなさいとなっていました、ある団体から室でなくてもいいとなったり、今回もそうですが、見解が変わりすぎます。我々もどう評価していいかわからないので、決めたら徹底してほしいです。

《事務局》

見解を変えてはいません。認可保育所の整備基準においても、0.1歳児と2歳児以上の室を分けるべき規約があり、市の説明としては、そのようにしてきました。

《藪本委員》

協議が始まったのは昨年度か今年度からですが、その時にこの話はすでに出ていて、小規模を作ってきた経緯がある中で、段差を作りましょうと進めているのにそれを強く推せてないというのが、納得がいかないです。もう一つ、図面を拝見している限り、図面を工夫すれば定員を1名ずつ増やすことは出来るはずですが。その点で、図面設定の段階で強く要望されていなかったのではないかとこの図面を見る限り感じます。

《橋本委員》

前回の会議の中でも定員の問題を上程していたかと思いますが、それ以降市のHPでは43人、市議会のHPでは206人という数字がひとり歩きしております。

これが10月スタートということで、その辺の状況がどういう風になるのか、今年度どういう状況になるのかということと、次年度以降、市内の待機児童がどのような見通しになるのかを、分かる範囲で教えてください。

全体的にみると、定員数が43人とか206人というのはどういう状況なのか。特に流山というのは南北に縦長の地域ですから、南北では需要供給が違いますし、そういうことも含めて提示して頂かないと、意見を申し上げるといのはしにくい状況かと思えます。

《事務局》

本年4月1日時点で42名の待機児童が発生した訳ですが、その中でも、南流山地区の待機児童は19名で東部・中部よりも多く発生しております。それに伴

い、10月の園の整備と来年度、おおたかの森はもちろん、南流山地区も整備していく予定です。供給過剰には、ならないと判断します。

《会長》

一点目ですが、次回からは計画上何人になるのかという見通しを合わせて出して頂くということをお願いしたいです。では、二点目をお願いします。

《事務局》

二点目ですが、今回のケースは結果的にはこのような形で、定員枠の段差を設けない形になっていますが、小規模保育事業所からの受け入れがありますので、段差については定員枠を設けるようこれからも引き続き事業者にはお話しをさせて頂きまますので、ご理解をいただければと思います。

《会長》

よろしいでしょうか。

《中山委員》

二つの保育園について、障害を持った子どもを受け入れる人数と先生の確保はしているのでしょうか。中野久木保育園やこのはな幼稚園などとの並行通園をしているお子様もおりますが、なかなか障害を持つ子どもの受け入れができていないのが現状です。昨年、市長に要望書を提出した際に、保育園を希望した子どもが全員希望すれば受け入れてくれるのかと聞いたところ、障害の重度によって全員を受け入れられるわけではないという返答でした。その辺りどの様にお考えか伺いたたいです。

《事務局》

現段階ではまだ協議がされていませんが、今後受け入れが可能かどうかについては、協議させていただければと思っています。

《中山委員》

実情、つばさ学園では入園希望者が多く、定員漏れするくらいです。追いつかないまま受け入れてくれているので、いろいろなところに支障が出ています。バスが2部制になってこどもたちの登園が前後したりなど、先生方が大変な思いをしています。もし、受け入れ体制が出来なければ、つばさ学園に予算を回すとか規模を大きくするなどしないと、おおたかの森の開発によって人口も増えてきているので、保育園での受け入れ体制もぜひやって頂きたいです。

《会長》

第2期計画のなかでは、障害を持った子供たちをどの位受け入れるのかということを含めた計画を作っていくということになります。これからそういう議案もでてくると思いますのでよろしくお願ひいたします。

定員設定のときに、障害者何人という設定をすることはないですが、障害をもった子供たちが希望したときには受け入れられるように構造もバリアフリーにするなど、新しい認可施設の設定については考えて頂けるとありがたいです。

この点についてはよろしいでしょうか。

では、今後の利用定員の設定についての議題がある場合には、その地区における供給の計画とどの程度マッチしているのかということも検討したいと思ひますので、併せてその資料も出していただきたいです。

では、次の議題2について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(2) 第2期子どもをみんなで育む計画の策定について

《会長》

事務局から次年度計画に掲載しないもの、掲載しようとするものと合わせて説明頂きました。何かございますか。

《手塚委員》

P2の8番9番20番ですが、もっとビジネスの力を使って解決していくとすることができないのかという観点です。9番の保育ステーションですが、バスの便を増やすのはもちろんですが、最近カーシェアリングをもっと進めたいとか実証実験として、電動自転車でも街中を走ってもらいたいとYahooやソフトバンクなどは自治体を探していたりします。もし協力できるならば、駅前に電動自転車を配置するなどすると、少し遠い保育園にいけるようになるのではないのでしょうか。

8番ですが、待機児童が0になることはないと思ひていて、それは保育所が増え続けるということではなく、リアルな声として、保育園を落ちたいという方が多くいて、特に第2子以降を出産の方は保育園に落ちたので育児休暇を延長したいという方が多くいます。南流山地区の待機児童が45人ということに対しては、役所や保育園の努力不足とはあまり感じていないです。そういうリアルなことも汲み置いて、保育所を増やすということよりも、預けて会社に行きたいと思ひえるような質にシフトするという発想もあるのかなと思ひます。

最後に一点、ファミリーサポートセンターですが、提供会員が利用会員に比べて 1/3 という少なさを見て思うのですが、高齢者支援課のふれあいの家に集まっている高齢者との連携をしていくといいのではないのでしょうか。特に「たまごの会」という、他人の孫を可愛がりたい人が多くおり、イベントを開くと多くの方が集まるが、子どもが来ないという現状です。そういうところと連携ができればいいです。高齢者支援課との横断プロジェクトができるといいかなと思いました。

#### 《会長》

高齢者の件は、たしか市川市でもやっていたかと思います。1対1では危険なので、集団で集団のお子様を預かるという形式でやっていたかと思います。そのようなことを工夫してみればいいのではないかということですよね。

#### 《櫻庭委員》

10番の子育て支援センターについてですが、人数的には伸びていますが、実際には各支援センターによって、かなりばらつきがあると聞いています。はたして職員の質の向上だけで改善できるのかということ、利用されている方々の声を聞いたときに、「職員がいない」「保育園の方に手伝いに行っている」など、流山の場合は民間保育園に併設してというのが支援センターの考え方になっていて、保育の需要が伸びている中で、保育士不足なので、職員の確保が難しくなっているという現状で、それでいいのかなと思います。民間保育園にという風に固定的に考えているだけで、本当に支援センターとしての役割を果たせていないのだったら、どうなんだろうかと私はいつも感じています。職員の資質向上と職員の整理をしないで、踏み込んだところの改善というところを盛り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

もう一点、先程の重点事業のところの説明がなかったのが残念でしたが、112番の障害児保育のところです。前回の見直しのときにも指摘させて頂きましたが、評価の欄で入所者数の推移の人数がありますが、実際に手帳のあるお子さんを民間保育園はかなり受け入れをしております。その数字が入っていない理由を教えてくださいたいです。

民間保育園は県の1名分の補助を受けただけで、各園、必死な思いをして受け入れている実態がありますが、流山市は全く補助がありません。現場は経営的にも大変ですし、障害を持った複数のお子様の年齢も一緒ではないので、一人に一人付けなければならないし、補助を一人付けなければならないという実態があるなかで、子どもの数字や評価のなかにきちんとその数字を入れなければならない、今年、民保協からの要望として出した数字で手帳を持っているお子様が



19名、民間のデイサービスのようなどころに行っている方が50名を超えてますし、そういった子どもたちの実態をこの計画のなかに入れておかなければ、改善などされるわけがないと思っているところです。

《会長》

ありがとうございました。二つともとても大事なことだと思います。子育て支援センターを保育所併設型だけでやる必要は無い訳で、民間事業者も新しく参入して頂くこともとても大事です。障害児保育の加算も子ども2人に職員1人の加算ができるだけの交付税処置もなされておりますので、そういうことが考えられていくように要望があったということでご理解頂きたいと思います。

《藪本委員》

重点政策だけでも細かい話をもう少し丁寧にしていくべきではないでしょうか。この中でも特に障害児ですが、きめ細かな連携をしていくというところでは具体案の検討を強く要請して頂きたいです。その中で、先程手塚委員からもありました、多くの在り方の一つの施策として、計画の中に載せるか載せないかという話をしていかないと、数字の話だけに留まってしまうのではないかという危険性を感じています。

《西原委員》

計画については、それがどういう中身なのかということ具体的に打ち出していかないと現場としては、実は、国から基準が緩和されるといいながら、市は学童なら学童のレベルまでもっていきこうという市の方針を貫いていただけるとありがたいなと思っています。現場は支援員不足という状況で、事業所との雇用関係を結ぶ絶対数が足りなく、市民のボランティアが必要になってくると思います。今までは育てやすい流山だったが、保育として充実して働きやすいというような政策を計画の中に盛り込んでいただくとお良いのではないのでしょうか。

《会長》

ありがとうございました。学童クラブを含む地域子育て支援事業の量の確保等については、次回の会議で詳しく出ると思いますので、量はこのくらい増やしますよという計画は事務局から提案がありますので、そこでご意見を頂戴したいと思いますし、又、質を下げないということについては、計画の中に盛り込んでいくことも可能ですので、今日の意見を次回に生かして頂きたいと思います。

色々ご意見もあるかと思いますが、次の議題に行きたいと思います。事務局から説明をお願いします

《事務局説明》

3、保育の量の見込みと確保方策の説明

《会長》

ありがとうございました。

ご意見ございますか

《藪本委員》

プラス要因のところでは現時点でどの位の影響があるのか事務局側の見解を伺いたいです。保育の無償化への影響がどの位あるのですか。

《会長》

いかがでしょうか。

《事務局》

無償化についてはまさにこれから始まるところであり、読みにくい部分もありますが、少なからずマイナスの要因にはならないであるということで、プラスの要因に入れてあります。ただし、率としては今ここに含まれてはいません。また、見直しが令和4年度にありますので、そこでしっかり検証して加えていきたいと考えております。

《藪本委員》

これから3年後に見直しですよね。0.1.2歳で運営される方は基本的に恩恵を受けませんが、その方々が人口推計上上がってきたときに、3歳になったときに、無償化だから働きたいとやってきたときに、就業率の増加というところの視点を今の段階からニーズ調査をするなりの方策を取るようお願いしたいです

《会長》

ありがとうございました。大事なことで注視していかなければならない事ですね。先程手塚委員がおっしゃった、育児休業を続けるために落選するという制度上想定していない活用の実態や影響は把握していますか。

《事務局》

実際には把握しきれていないです。

《手塚委員》

2人目の誕生月が影響してくると思います。後半月に生まれた子どもで3人目を生んだ時に会社を辞めようと思うが、そのために育児休業を延長しなければならない。そのために正当な理由が必要になってくるという方が実際にいるので、流山市は子どもを産む率も増えてきていますので、実態把握をして他のやり方がないのか検討してもいいのではないかと思います。

《会長》

働き方改革などその他の政策なども検討させながら考えていかないと働く人を追い込んでいくということもありますね。

《藪本委員》

待機児童を0人にするというというのは無理だと思いますが、そもそも待機児童が0人というタイミングはどの時点か教えてもらいたいです。年度末の3月31日時点で0人にするのであれば、4月に0人になっていなければおかしい。市としてはどうお考えですか。

《事務局》

国の基準という視点でいえば4月として捉えています。ただ 年度途中の待機児童に関しても10月に捉えています。

《藪本委員》

これは重要なスタンスで、年度の中で期中の計画を考えていかなければならないです。

《田中委員》

質問ですが、3人目は保育園無料だと思いますが、第1子が3歳以上で無償になると、カウントが第1子は1人目ですか2人目ですか。

《事務局》

3人目が無償になる条件ですが、0～2歳児の第3子でなおかつ第1子第2子が就学前という条件です。第1子第2子が3歳～5歳児で10月から無償化の対象になったということでも第3子が0～2歳児であれば無償という扱いになります。第1子第2子どちらかが就学しており、第3子が0～2歳児であれば無償になります。

《会長》

では、この考え方については無償化の影響も入れるという意見もありましたが、そうした視点を加えるということでこの方針を進めていくということによるのでしょうか。

他の市の子ども子育て支援の第2期計画は保育サービス利用児童の減少局面に入り、供給過剰状態になっていくことをどう考えるかということがテーマの一つになっていますが、流山の場合はまだ減少局面まではいかない状況なのかなあと思いました。その次の計画のところで供給過剰問題というのが出てくる可能性があるかと思いました。

《橋本委員》

今、流山では次期総合計画が平行して走っているかと思いますが、これとの関係はどの様に審議されているのか、次回の時にご説明頂ければと思います。

《会長》

それについては、次回お願いします。

次回の会議の内容について分かる範囲でお願いできますか

《事務局》

次回の会議は、子育て支援事業の量の見込みと今日施策の事業についてご意見頂きましたので、取りまとめて会議の中で示させて頂きます。また、利用定員についてもご報告させて頂きます。

《会長》

今回はかなり大事な保育の確保策等についてもご意見を頂戴できればと思います。では、本日の会議はこれで終わります。

以上